

会社法人登記の報酬規定表

2020年10月～現在

報酬の他に登録免許税、役所手数料等の実費を申し受けます。
 詳細は、国税庁のホームページ
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/inshi/7191.htm>

○設立	株式会社	¥50,000～	※資本金が1,000万円を超える場合は、100万円毎に2,000円加算。 ※募集設立の場合や現物出資がある場合等、案件の内容により最大で50,000円まで加算。
	持分会社（合名、合資、合同会社）	¥30,000～	
	その他（一般社団法人、LLP、他）	¥80,000～	
○増資	募集株式の発行	¥35,000～	※増加する資本金の額が1,000万円を超える場合は、100万円毎に2,000円加算。 ※第三者割当ての場合や現物出資がある場合等、案件の内容により最大で30,000円まで加算。
	準備金、剰余金の資本組入れ	¥35,000～	
○役員変更		¥20,000～	※変更する役員が2人以上の場合は1人毎に5,000円加算。
○役員の住所氏名変更		¥15,000～	※変更する役員が2人以上の場合は1人毎に5,000円加算。
○本店移転	管轄内移転（定款変更なし）	¥30,000	
	管轄外移転（定款変更あり）	¥50,000	
○機関設計	取締役会設置会社の定め設定・廃止	¥30,000	
	監査役会設置会社の定め設定・廃止	¥30,000	
○株式分割、株式併合、株式無償割当て、新株予約権の発行等		¥50,000～	※事案内容により異なります。
○商号変更		¥30,000	
○目的変更		¥30,000	
○公告方法変更		¥30,000	
○発行する株式の内容の変更等		¥30,000～	※事案内容により異なります。
○減資、解散、会社継続、清算結了等		¥50,000～	※事案内容により異なります。
○特例有限会社の商号変更による株式会社への移行		¥80,000	
○組織変更・組織再編（合併・会社分割・株式交換・株式移転）		¥80,000～	※事案内容により異なります。
○定款、株主総会議事録、取締役会議事録等の作成（1通）		¥5,000	
○官報公告掲載手続き代行		¥20,000	
○日当		¥20,000	※こちらからお伺いさせていただく場合。

上記報酬規程表に記載のない項目につきましては、別途お問い合わせください。